

「非正規」表現禁止で厚労省

大臣の指摘と省内通知

「非正規」文書を巡る 厚労省の対応

2019年 4月15日	雇用環境・均等局が省内の会議で文書を全部局に通知。16日にかけてメールでも省内に通知
6月19日	年金局課長が野党ヒアリングで「根本厚労相から最近、『非正規と言ふな』と言われている」と発言
21日	根本氏が記者会見で課長の発言を否定
7月12日	本紙が情報公開請求
下旬	雇用環境・均等局が文書やメールの内容撤回を決定
8月 9日	厚労省が本紙に対して文書やメールの開示を決定
26日	雇用環境・均等局が本紙の取材に、根本氏の関与を否定

この件は、厚生労働省が省内の全部局に、根本匠厚労相の指示として「非正規」や「非正規労働者」という表現を国会答弁などで使わないよう求める趣旨の文書やメールを通知し、本紙が情報公開請求した後に撤回したことが分かった。同省担当者は撤回の理由を「不正確な内容が散見された」と説明。根本氏の関与はなかったとしている。

厚労省が本紙に開示した「非正規労働者」に関する文書。「用いよいよ留意」と全部局に通知している

厚生労働省が省内の全部局に、根本匠厚労相の指示として「非正規」や「非正規労働者」という表現を国会答弁などで使わないよう求める趣旨の文書やメールを通知し、本紙が情報公開請求した後に撤回したことが分かった。同省担当者は撤回の理由を「不正確な内容が散見された」と説明。根本氏の関与はなかったとしている。

(中根政人)

厚労省雇用環境・均等局によると、文書は「非正規雇用労働者」の呼称について(周知)といふ件名で四月十五一十六日に省内に通知。当面の国会答弁などの対応では、原則として「有期雇用労働者」「派遣労働者」などの呼称を用いるとした。「非正規雇用労働者」という表現は「用いよいよ留意すること」と注意を促している。

各部局に送信したメール(細集計)によると、役員を

公開請求後に文書撤回

根本氏の了承を意味する表現も明記されていた。「非正規」の用語に関する議論では、六月十九日の野党の会合で、厚労省年金局課長が、根本氏から使わないよう求められていると説明。根本氏は同月二十一日の記

本紙は七月十一日付で文書やメールを情報公開請求した。雇用環境・均等局は同月下旬に文書やメールの撤回を決めたとしている。文書とメールは撤回決定後の八月九日付で開示を決定した。

貧困、格差表現で隠ぺい

正社員と非正規労働者の不合理な待遇差の解消は、安倍政権の重要な政策になつていて。安倍晋三首相自身も「非正規」という言葉をこの国から一掃する」と強調してきた。厚生労働省が「非正規」との表現を使わないとしたためとみられる。

除く雇用者に占める非正規労働者は、第二次安倍政権発足当初の二〇一三年で年平均約千九百十万人(36.7%)だったが、一八年には約二千百二十万人(37.9%)に増加した。

非正規労働者は、正社員に比べて賃金や社会保障など面で待遇が悪く、格差が拡大や貧困の問題と結び付いている。企業には都合の良い「雇用の調整弁」とさ

け止められることが多い。労働問題に詳しい法政大学の上西充子教授は、厚生労働省の文書について「非正規」という言葉だけをなくしてしまえ、という取り組みに映る。正社員になれず社会的に不遇な立場にある非正規労働者を巡る問題の矮小化につながりかねない」と指摘。「問題と向き合うなら、逆に非正規をちゃんと社会的に位置付けないと受けない」と訴える。

には、同じ文書を添付した上で、「非正規雇用」のネーミングについては、(中略)ネガティブなイメージがあるとの大臣(根本氏)の御指摘があった」とも踏まえ、当局で検討した」と記載され、今回の対応が根本氏の意向であることがうかがえる。「大臣了」と、

本紙は指示した事実はないと課長の発言を否定した。その上で、働き方の多様化に関し「単に正規、非正規という切り分け方だけではないか」と議論をした記憶がある」と話していた。

文書については「大臣に見せていないし、省内に周知するとも伝えていない。文書作成に関して大臣の指示も了承もなかった」と説明。メールにある「大臣の御指摘」や「大臣了」についても、メールを作成した文書についても、本紙の情報公開請求後に送信の事実や内容を知ったとして「チェックが行き届かなかつた」と説明した。

堀井奈津子同局総務課長は撤回の理由について、文書に単純な表記ミスがあつたことを指摘。根本氏の意図に触れたメールについては、本紙の情報公開請求後に送信の事実や内容を知ったとして「チェックが行き届かなかつた」と説明した。